

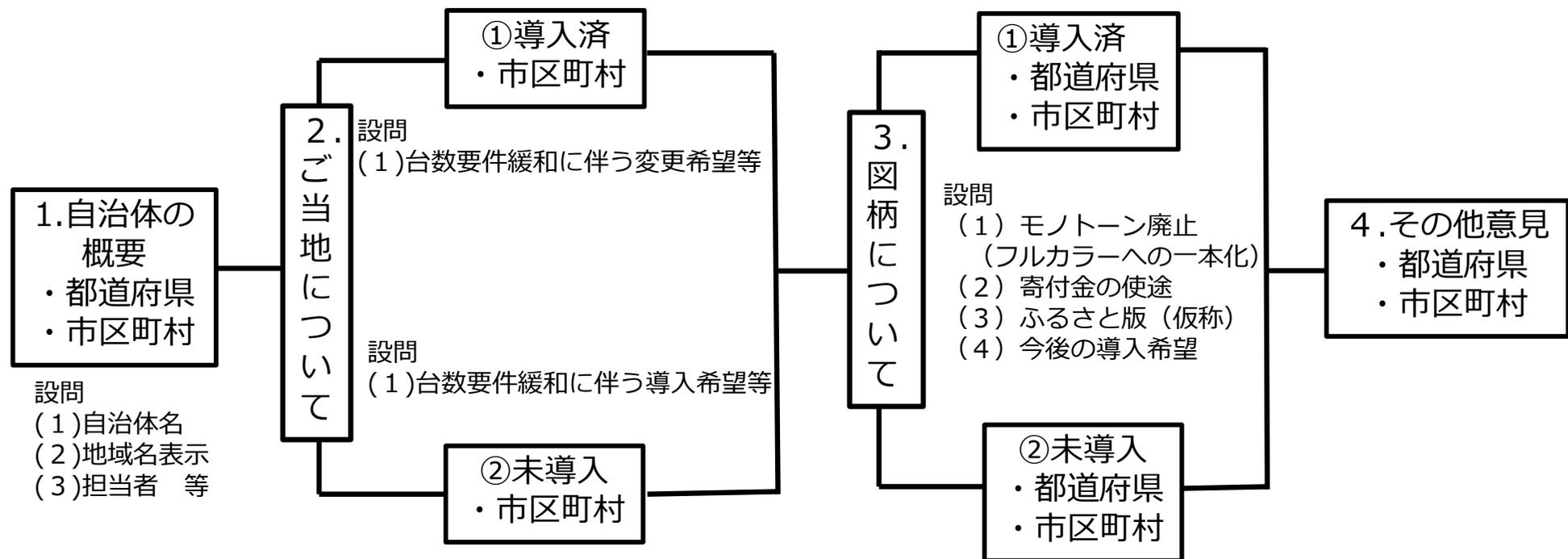
資料 1 図柄ナンバープレート（地方版） 導入希望等調査について（案）

図柄ナンバープレート(地方版)導入希望等調査概要(案)

○ 調査内容

以下1.～4.の構成とし、参考資料を添付する。

- ・ 1. 自治体の概要【全自治体対象】
- ・ 2. ご当地ナンバーについて、①導入済②未導入別の設問【市区町村対象】
- ・ 3. 図柄ナンバープレートについて、①導入済②未導入別の設問【全自治体対象】
- ・ 4. その他意見【全自治体対象】



○ 調査期間

令和7年8月上旬～9月中旬

○ 調査手法

Microsoft Forms形式（運輸局から都道府県を通じて全自治体に依頼）

1.自治体の概要についての設問(案)

1.自治体の概要 (共通)

設問 1.

- (1) 自治体所在地の都道府県名及び自治体名
●●県●●市
- (2) 自治体所在地のナンバープレートの地域名表示
品川、足立等
- (3) 担当者所属、役職、氏名
●●局●●課、係長等、●●●●
- (4) 電話番号
●● - ●●●●●● - ●●●●●●
- (5) メールアドレス
●●●●●@●●●●●.lg.jp

2.ご当地ナンバーについての設問①-(1) (案)

台数要件緩和に伴う変更について(導入済市区町村)

設問 2. ①-(1)

中間取りまとめP5～6において、「図柄ナンバープレート(地方版)の次回導入にあたり、単独市区町村としての台数要件を登録車保有台数7万台、登録車及び軽自動車保有台数12万台程度まで緩和することが適当である。」、

中間取りまとめP9において、

「・ご当地名及び図柄を導入する場合

令和8年度中 ご当地名提案に係る地方自治体における合意形成

令和9年度前半 地方自治体による導入申込

令和8～9年度 地方自治体における図柄の選定

令和9年度後半 地方自治体による図柄提案

(令和11年度前半 図柄の決定、交付開始)」とされたところ、最も近い状況を選択ください。

なお、構成市区町村の変更、地域名の変更及び地域名の廃止については、地域名表示の対応地域を構成する全市区町村の合意が必要となること等にご留意ください。詳しくは現行の地方版図柄入りナンバープレート導入要綱P2～4をご参照ください。

- ① ご当地ナンバーの構成市区町村の変更を検討中
- ② ご当地ナンバーの構成市区町村の変更を検討予定
- ③ ご当地ナンバーの地域名の変更を検討中
- ④ ご当地ナンバーの地域名の変更を検討予定
- ⑤ ご当地ナンバーの地域名を廃止を検討中
- ⑥ ご当地ナンバーの地域名を廃止を検討予定
- ⑦ ①～⑥のいずれも予定していない。

現在の検討状況についてご回答ください。(①-(1)で①、③又は⑤と回答した市区町村のみ)

(自由記述)

例：B市、C町と変更に向けて検討中。

2.ご当地ナンバーについての設問②-(1) (案)

台数要件緩和等に伴う導入意向について(未導入市区町村)

設問 2. ②-(1)

中間取りまとめP5～6において、「図柄ナンバープレート（地方版）の次回導入にあたり、単独市区町村としての台数要件を登録車保有台数 7 万台、登録車及び軽自動車保有台数 12 万台程度まで緩和することが適当である。」、

中間取りまとめP9において、

「・ご当地名及び図柄を導入する場合

令和 8 年度中 ご当地名提案に係る地方自治体における合意形成

令和 9 年度前半 地方自治体による導入申込

令和 8～9 年度 地方自治体における図柄の選定

令和 9 年度後半 地方自治体による図柄提案

(令和 11 年度前半 図柄の決定、交付開始)」とされたところ、最も近い状況を選択ください。

なお、新たな地域名表示の追加については、地域名表示の対応地域を構成する全市区町村の合意が必要となること等にご留意ください。詳しくは現行の地方版図柄入りナンバープレート導入要綱P2～4をご参照ください。

- ① 単独市区でご当地ナンバーの導入を検討中
- ② 単独市区でご当地ナンバーの導入を検討予定
- ③ 複数市町村でご当地ナンバーの導入を検討中
- ④ 複数市町村でご当地ナンバーの導入を検討予定
- ⑤ 既存のご当地ナンバーの構成市区町村の変更を検討中
- ⑥ 既存のご当地ナンバーの構成市区町村の変更を検討予定
- ⑦ ①～⑥のいずれも予定していない。

現在の検討状況についてご回答ください。(②-(1)で①、③又は⑤と回答した市区町村のみ)

(自由記述)

例：B市、C町と導入に向けて検討中。その他地域にも呼びかけを実施中。

3. 図柄ナンバープレートについての設問①-(1) (案)

モノトーン図柄廃止（フルカラー図柄への一本化）について（導入済都道府県・市区町村）

設問 3.① -(1)

中間取りまとめP9において、「令和10年度からフルカラー図柄のみを交付することが適当である」とされたところ、現時点で最も近いお考えを選択下さい。

なお、令和9年度の更新判断時期において更新基準のいずれかを満たさない場合、図柄デザインを変更しなければ交付終了となることにご留意ください。詳しくは現行の地方版図柄入りナンバープレート導入要綱P14をご参照ください。

- ① 現在のフルカラー図柄を継続
- ② 現在の図柄デザインを継続するが、色のトーンを変更
- ③ 図柄デザインを変更
- ④ 図柄を廃止

(②～④の場合は地域住民等に交付終了日等を十分に周知する必要があります。)

更新判断の対象	■更新基準	
	普及率※1	申込件数※2
平成30年10月に交付を開始した図柄	0.8%	500件
令和2年5月に交付を開始した図柄	0.6%	500件
令和5年10月に交付を開始した図柄	0.3%	500件
令和7年5月に交付を開始した図柄	0.2%	500件

※1更新判断時の直近四半期末時点

※2更新判断時の直近四半期末時点から過去1年間

上記の理由について最も近いものを選択ください。

- ① 交付件数が順調であるため
- ② 交付件数が不調であるため
- ③ 変更する理由がないため
- ④ 更新基準を満たさない可能性があるため
- ⑤ その他（自由記載）

モノトーン図柄廃止（フルカラー図柄への一本化）について最も近いお考えを選択ください

- ① 寄付金なしのモノトーン図柄がなくなり、フルカラー図柄を選択するユーザーが増えて、結果として寄付金収入が増加するため、良いと思う
- ② モノトーン図柄の制作を前提としなくなり、デザインがしやすくなるため、良いと思う
- ③ モノトーンが廃止されても困ることはない
- ④ ユーザーの選択肢が減るため、良いと思わない
- ⑤ その他（自由記載）

3. 図柄ナンバープレートについての設問①-(2) (案)

寄付金の使途について(導入済都道府県・市区町村)

設問 3. ① -(2)

中間取りまとめP9において、「次回の図柄ナンバープレート(地方版)導入要綱において、寄付金の使途として、「災害復旧・復興支援」を追加することが適当である。」とされたところ、最も近いお考えを選択ください。

なお、現在でも、災害復旧・復興支援に資する「公共交通の輸送の円滑化、輸送力の強化」・「観光旅行客の受入れ体制の強化」・「街づくり」・「観光施設・拠点等の保全・整備」の目的に寄付金を活用することは可能です。他地域の寄付金活用方針については以下のホームページで確認いただくことが可能です。

- ① 災害復旧・復興支援に活用したい
- ② 今後、災害が発生した場合に災害復旧・復興支援に活用したい
- ③ 使途について既に合意形成されているため、災害復旧・復興支援に活用することが困難
- ④ その他(自由記載)

図柄導入済地域の寄付金活用方針公表ページ https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk6_000061.html

3. 図柄ナンバープレートについての設問①- (3) (案)

ふるさと版 (仮称) について (共通)

設問 3. ① - (3)

中間取りまとめP10において、「他地域の図柄ナンバープレート (地方版) の交付を可能とする新たなスキーム「図柄ナンバープレート (ふるさと版) (仮称)」について検討することが望まれる。」とされたところ、最も近いお考えを選択ください。

- ① 自地域の図柄を他地域でも交付可能となれば、寄付金をより集められる可能性がある
- ② 自地域の図柄を他地域でも交付可能となれば、「走る広告塔」として自地域の魅力を全国で発信することができる
- ③ 他地域の図柄が自地域でも交付可能となれば、自地域の図柄の交付件数が減少し、寄付金が減少する可能性がある
- ④ 他地域の図柄が自地域でも交付可能となれば、「走る広告塔」として自地域の魅力を全国に発信することができない

中間取りまとめP10~11において、「特に交付件数が少ない場合には標板交付代行者の負担が増えることから、図柄ナンバープレート (ふるさと版) の交付を受ける自動車ユーザー又は当該制度に参加する自治体に対して費用負担を求めるのか等今後、本検討会において、自治体による意見等も聴取しつつ、これらの課題を整理した上で、令和7年度内目途に図柄ナンバープレート (ふるさと版) (仮称) の今後の方向性について結論を得ることを目指す。」とされたところ、特に自地域の図柄ナンバープレートの他地域での交付件数が少ない場合の費用負担先として考えられるものを全て選択ください。なお、費用については、機械の追加設備投資や工数増加に対応する新規雇用など準備段階の費用も含まれるものとお考えください。

- ① ふるさと版を導入した自地域の自治体
- ② ふるさと版を導入した自地域の自動車ユーザー
- ③ ふるさと版の交付を受ける他地域の自治体
- ④ ふるさと版の交付を受ける他地域の自動車ユーザー
- ⑤ 図柄ナンバープレートの交付を受ける全ての自動車ユーザー
- ⑥ ナンバープレートの交付を受ける全ての自動車ユーザー
- ⑦ その他 (自由記載)

3. 図柄ナンバープレートについての設問②-(1) (案)

モノトーン図柄廃止（フルカラー図柄への一本化）について（未導入都道府県・市区町村）

設問 3.② -(1)

中間取りまとめP8において、「次回導入する図柄ナンバープレート（地方版）については、寄付金付きフルカラー図柄のみとすることが適当である」とされたところ、モノトーン図柄廃止（フルカラー図柄への一本化）について現時点で最も近いお考えを選択下さい。

- ① 寄付金なしのモノトーン図柄がなくなり、フルカラー図柄を選択するユーザーが増えて、結果として寄付金収入が増加するため、良いと思う
- ② モノトーン図柄の制作を前提としなくなり、デザインがしやすくなるため、良いと思う
- ③ モノトーンが廃止されても困ることはない
- ④ ユーザーの選択肢が減るため、良いと思わない
- ⑤ その他（自由記載）

3. 図柄ナンバープレートについての設問②-(2) (案)

寄付金の使途について (未導入都道府県・市区町村)

設問 3. ② -(2)

中間取りまとめP9において、「次回の図柄ナンバープレート（地方版）導入要綱において、寄付金の使途として、「災害復旧・復興支援」を追加することが適当である。」とされたところ、最も近いお考えを選択ください。

なお、現在でも、災害復旧・復興支援に資する「公共交通の輸送の円滑化、輸送力の強化」・「観光旅行客の受入れ体制の強化」・「街づくり」・「観光施設・拠点等の保全・整備」の目的に寄付金を活用することは可能です。導入地域の寄付金活用方針については以下のホームページで確認いただくことが可能です。

- ① 災害復旧・復興支援を目的として機運醸成していきたい
- ② 今後、災害が発生した場合に災害復旧・復興支援を目的として機運醸成していきたい
- ③ 災害復旧・復興支援を目的に機運醸成する必要がない
- ④ その他（自由記載）

図柄導入済地域の寄付金活用方針公表ページ https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk6_000061.html

3. 図柄ナンバープレートについての設問②- (3) (案)

ふるさと版 (仮称) について (共通)

設問 3. ② - (3)

中間取りまとめP10において、「他地域の図柄ナンバープレート (地方版) の交付を可能とする新たなスキーム「図柄ナンバープレート (ふるさと版) (仮称)」について検討することが望まれる。」とされたところ、最も近いお考えを選択ください。

- ① 自地域の図柄を他地域でも交付可能となれば、寄付金をより集められる可能性がある
- ② 自地域の図柄を他地域でも交付可能となれば、「走る広告塔」として自地域の魅力を全国で発信することができる
- ③ 他地域の図柄が自地域でも交付可能となれば、自地域の図柄の交付件数が減少し、寄付金が減少する可能性がある
- ④ 他地域の図柄が自地域でも交付可能となれば、「走る広告塔」として自地域の魅力を全国に発信することができない

中間取りまとめP10～11において、「特に交付件数が少ない場合には標板交付代行者の負担が増えることから、図柄ナンバープレート (ふるさと版) の交付を受ける自動車ユーザー又は当該制度に参加する自治体に対して費用負担を求めるのか等今後、本検討会において、自治体による意見等も聴取しつつ、これらの課題を整理した上で、令和7年度内目途に図柄ナンバープレート (ふるさと版) (仮称) の今後の方向性について結論を得ることを目指す。」とされたところ、特に自地域の図柄ナンバープレートの他地域での交付件数が少ない場合の費用負担先として考えられるものを全て選択ください。なお、費用については、機械の追加設備投資や工数増加に対応する新規雇用など準備段階の費用も含まれるものとお考えください。

- ① ふるさと版を導入した自地域の自治体
- ② ふるさと版を導入した自地域の自動車ユーザー
- ③ ふるさと版の交付を受ける他地域の自治体
- ④ ふるさと版の交付を受ける他地域の自動車ユーザー
- ⑤ 図柄ナンバープレートの交付を受ける全ての自動車ユーザー
- ⑥ ナンバープレートの交付を受ける全ての自動車ユーザー
- ⑦ その他 (自由記載)

3. 図柄についての設問② - (4) (案)

今後の導入希望について (未導入都道府県・市区町村のみ)

設問 3. ② -(4)

中間取りまとめP9において、

「導入希望の地方自治体の対応スケジュールは以下を想定している。

・ 図柄のみを導入する場合

令和 8 年度中 地方自治体における導入申込の検討及び図柄の選定

令和 8 年度後半 地方自治体による導入申込、図柄提案

(令和 9 年度後半 図柄の決定、交付開始)

・ ご当地名及び図柄を導入する場合

令和 8 年度中 ご当地名提案に係る地方自治体における合意形成

令和 9 年度前半 地方自治体による導入申込

令和 8~9 年度 地方自治体における図柄の選定

令和 9 年度後半 地方自治体による図柄提案

(令和 11 年度前半 図柄の決定、交付開始)」とされたところ、今後の予定で最も近いお考えを選択ください。

- ① 図柄のみ導入の方向で検討中
- ② ご当地名及び図柄を導入の方向で検討中
- ③ 導入予定はない
- ④ 未定

現在の検討状況についてご回答ください。(1. で①又は②と回答した自治体のみ)

(自由記述)

例：B市、C町と図柄導入に向けて検討中。その他地域にも呼びかけを実施中。

4. その他ご意見についての設問(案)

4. その他ご意見について (共通)

設問

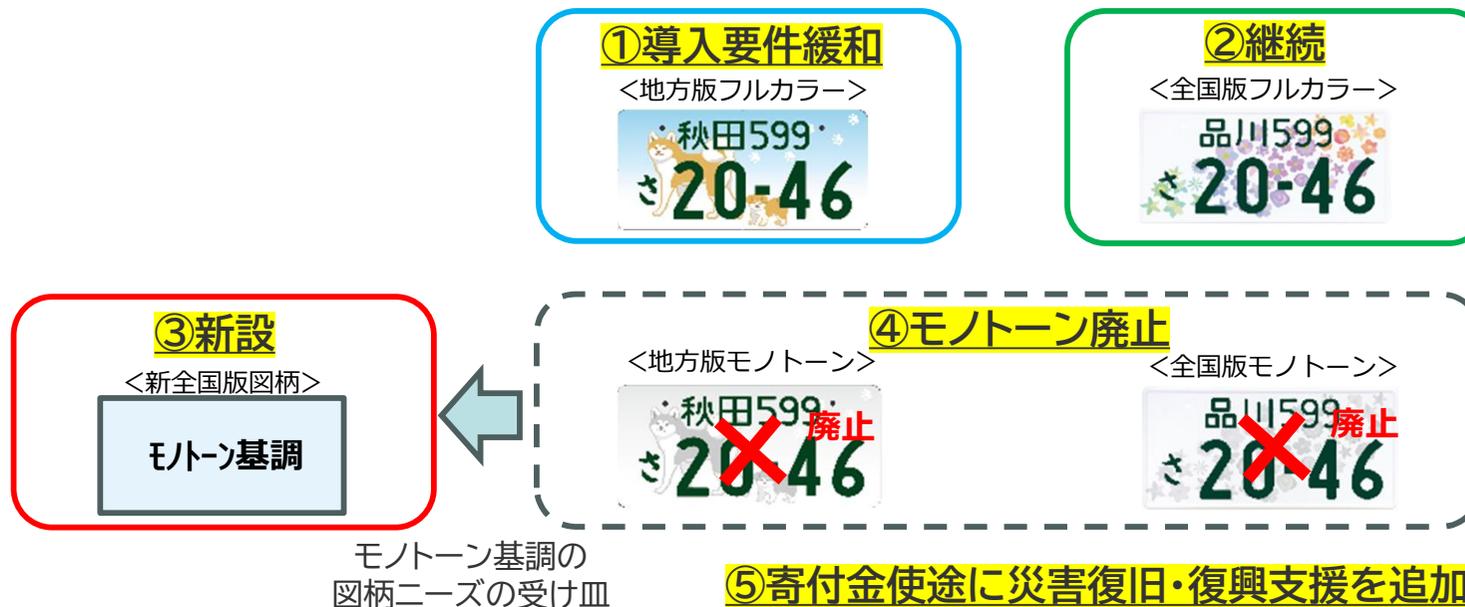
1. その他ご意見について
(自由記述)

【参考】中間取りまとめ(概要)

これまでの経緯

○ 令和6年7月に「図柄入りナンバープレート等に関する検討会」を創設し、図柄ナンバープレート、ご当地ナンバー等に係る課題や今後の方向性について6回にわたり議論。

中間取りまとめにおける決定事項

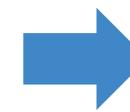


今後の検討課題

- 他地域の図柄の交付を可能とする「図柄ナンバープレート(ふるさと版)(仮称)」の創設に向け、供給者側の課題解決及び導入自治体の要件を検討。
- 人気がある希望ナンバーの新たな取得方法について検討。

検討の方向性

- ユーザーの選択肢の増加・維持(ユーザー目線)
- 制度の持続性の確保(供給者目線)
- 寄付金収入の増加(地域目線)



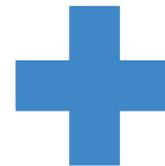
3つを並立する方向を模索したい。

ユーザーの選択肢の増加・維持 寄付金収入の増加

- 単独市区町村の図柄ナンバー(地方版)導入に伴うご当地ナンバー導入の要件緩和

登録車保有台数:10万台→7万台

又は
登録車+軽自動車保有台数:17万台→12万台



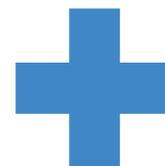
制度の持続性の確保

- 図柄ナンバー(地方版モノトーン)(寄付無し)の廃止

(ご当地ナンバーを増やす中で、2種類提供の維持は供給者負担が過大であるため、負担を軽減する。)

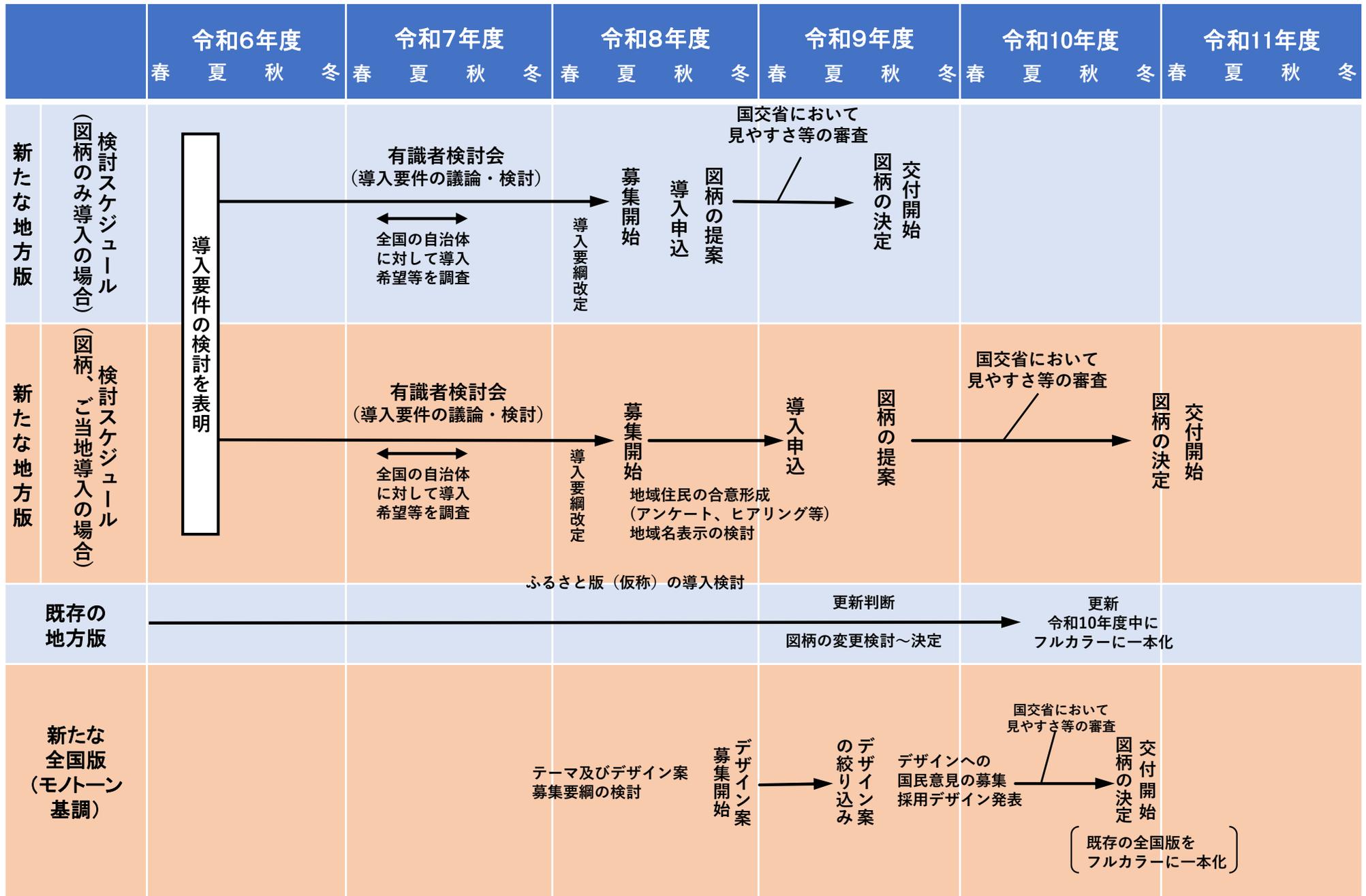
- 図柄ナンバー(全国版)モノトーン基調図柄の追加

(モノトーンを前提にデザインされた図柄の選択肢を増やす。)



- 図柄ナンバー(全国版モノトーン)(寄付無し)の廃止

【参考】図柄ナンバープレートの導入スケジュール(中間取りまとめ)



- ナンバープレートの地域名については、自動車登録規則により、自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局または自動車検査登録事務所の名称等を表示している。
- 新たな地域名表示のナンバー（いわゆる、「ご当地ナンバー」）については、地域振興や観光振興の観点から、自動車検査登録事務所等の新設によらず、地域に根ざした地域名表示を可能としたもの。（合計51地域）
- 現在は、新たな地域名表示のナンバーを導入する場合、その地域において、当該地域名表示を単位とする図柄ナンバープレート（地方版）をあわせて導入することとしている。

導入地域

- 第1弾：平成 18年 10月 19地域（仙台・つくば・富士山・豊田・倉敷等）
- 第2弾：平成 26年 11月 10地域（平泉・越谷・杉並・世田谷・春日井等）
- 第3弾：令和 2年 5月 17地域（弘前・松戸・江東・四日市・飛鳥等）
- 第4弾：令和 7年 5月 5地域（十勝・日光・江戸川・南信州・安曇野）



対象地域の基準とその基本的考え方

■ 地域特性や経済圏等に関して、一定のまとまりのある地域であり、広く認知されている地域

⇒ 地域のまとまりに着目し、地域振興や観光振興に活用するため

■ 原則として登録自動車10万台以上（※）である地域

⇒ 引越し等におけるユーザーの変更手続き負担や行政管理コスト等の増大を防ぐ観点から一定の規模（最小の登録事務所の規模を下回らない）が必要と考えられるため ※例外あり

■ 都道府県内の他の地域と比較し、人口、登録自動車数等に関して、極端なアンバランスを生じない地域

⇒ 登録等の行政事務の効率やナンバーの安定供給のため

導入手続き概要

市町村がアンケート等により、地域住民や自動車ユーザー等の意向を確認した上で、都道府県に要望

都道府県が地域基準や手続きに適合しているか判断し、 妥当な場合には国土交通省へ要望

国土交通省において、関係機関、関係団体等と調整を行なった上で審査を行い、導入地域を決定

その他 新たな地域名表示のナンバーは、新地域内の全ての自動車に適用し、順次、新規登録、移転登録等の際に新たな地域名のナンバーを付与

【参考】ご当地ナンバーの導入地域一覧

導入地域…51地域

赤字…図柄導入地域 (39/51地域)

※地域名単位の図柄

東北運輸局管内

弘前、盛岡、平泉、仙台、
会津、郡山、白河

北海道運輸局管内

苫小牧、知床、十勝

北陸信越運輸局管内

上越、金沢、諏訪、安曇野、
南信州

関東運輸局管内

つくば、日光、那須、高崎、
前橋、川口、越谷、川越、成
田、柏、松戸、市川、船橋、
市原、世田谷、江東、葛飾、
江戸川、杉並、板橋、富士山

近畿運輸局管内

堺、飛鳥

中国運輸局管内

出雲、倉敷、
下関

九州運輸局管内

奄美

四国運輸局管内

高松

中部運輸局管内

伊豆、富士山、岡崎、豊田、
一宮、春日井、鈴鹿、四日市、
伊勢志摩

○現行の台数要件

ご当地ナンバー対象地域の 構成地方公共団体	当該地域での登録自動車の 保有台数	当該地域での登録自動車と 軽自動車の合計保有台数
単独市区町村	10万台以上	17万台以上
複数市区町村	地域の総台数が 概ね5万台以上	地域の総台数が 概ね8.5万台以上

年度別・月別等の最新の保有台数



○台数要件緩和後の要件

ご当地ナンバー対象地域の 構成地方公共団体	当該地域での登録自動車の 保有台数	当該地域での登録自動車と 軽自動車の合計保有台数
単独市区町村	7万台以上	12万台以上
複数市区町村	地域の総台数が 概ね5万台以上	地域の総台数が 概ね8.5万台以上

年度別・月別等の最新の保有台数

地方からの図柄ナンバープレートの導入に関する要望や関心の高さ、諸外国での活用事例等を踏まえつつ、ナンバープレートの更なる多角的な活用を推進するため、各地域の個性を活かした特色ある図柄を描いたナンバー（いわゆる、「地方版図柄」）を交付することとしたもの。（合計78地域）

導入地域

- 第1弾：平成30年10月 40地域（仙台・つくば・富士山・豊田等）
- 第2弾：令和2年5月 17地域（弘前・松戸・江東・四日市・飛鳥等）
- 第3弾：令和5年10月 5都県及び5地域（秋田県・東京都・沖縄県・岡崎・広島・堺等）
- 第4弾：令和7年5月 5地域（十勝・日光・江戸川・南信州・安曇野）

※ 第2弾、第4弾については、ご当地ナンバーと同時に導入。



図柄の基準とその基本的考え方

■ ナンバープレートの地域毎にデザインは1つ

⇒ 導入・製造等にかかるコストを抑え、導入効果を高めるため

■ 寄付金あり、寄付金なしの2種類であり、寄付金なしはモノトーン

⇒ 寄付金がユーザーの任意であることから、寄付金なし図柄も必要

⇒ 寄付金なしを色彩で区分することにより、視認性確認等の導入コストを抑える

■ 地域住民の意向が踏まえられているもの、視認性が確保されているもの等の図柄選定基準を満たすもの

⇒ 地域住民の意向を踏まえ、地域の特色を表現し、地域振興・観光振興に資するため

⇒ ナンバープレートとしての本来の機能を損なわないため

導入手続き概要

地域を構成する全ての市町村が合意した上で、国土交通省に申込み（※）

※都道府県単位の場合（ナンバー地域の単位が都道府県の範囲と一致する場合を含む）は、都道府県に所在する市区町村の過半数以上の同意を得た上で、都道府県が国土交通省に申込み

アンケート、ヒアリング等により地域住民の意向を反映した図柄を国土交通省に提案

国土交通省において、関係団体等と調整を行った上で審査を行い、導入地域を決定

その他 ユーザーの寄付金は、対象地域の交通改善、地域振興、観光振興等に活用される

78/138地域
73種類

東北運輸局管内



北海道運輸局管内



北陸信越運輸局管内



関東運輸局管内



中国運輸局管内



近畿運輸局管内



九州運輸局管内



沖縄総合事務局管内



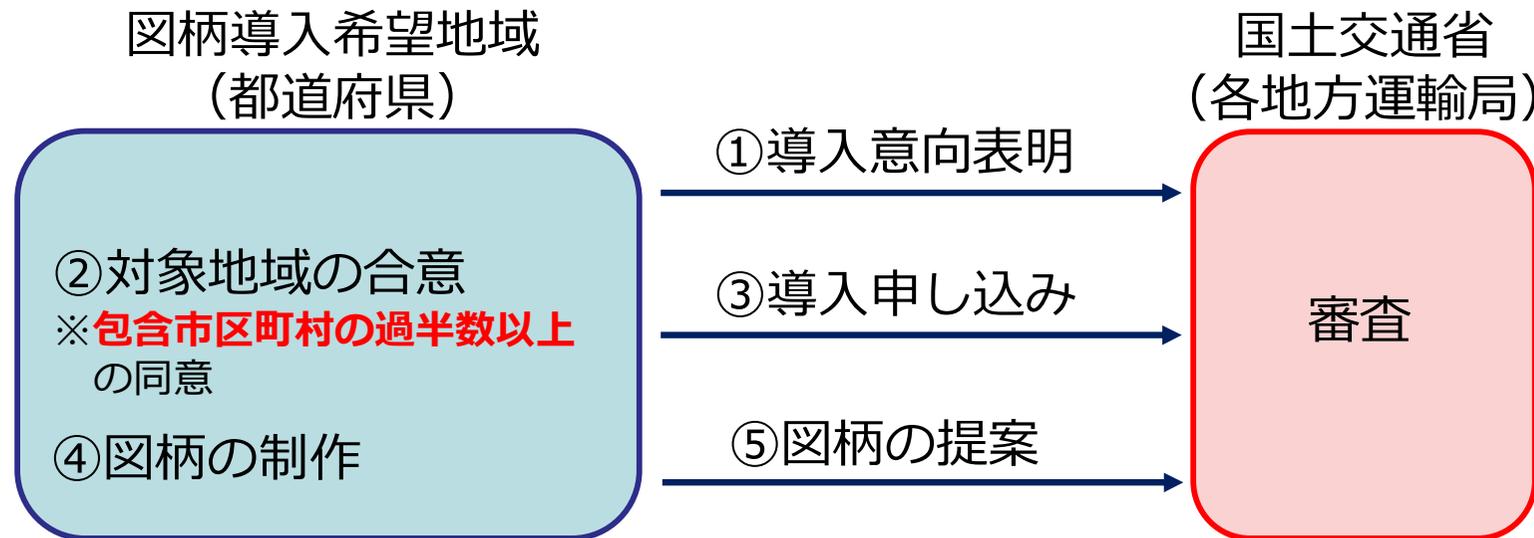
四国運輸局管内



中部運輸局管内



【参考】都道府県による都道府県単位の図柄の導入



ポイント

- ✓ 導入申し込みの前提として、導入意向表明の提出が必要
- ✓ 導入意向表明は、対象地域の全ての市区町村の同意がなくとも提出可能
- ✓ 対象地域の同意等は、「議会の議決」まで求めない(同意確認の形式は問わない)
- ✓ ③⑤の手続きにあたって、地域住民の賛同が得られていることを示す必要あり

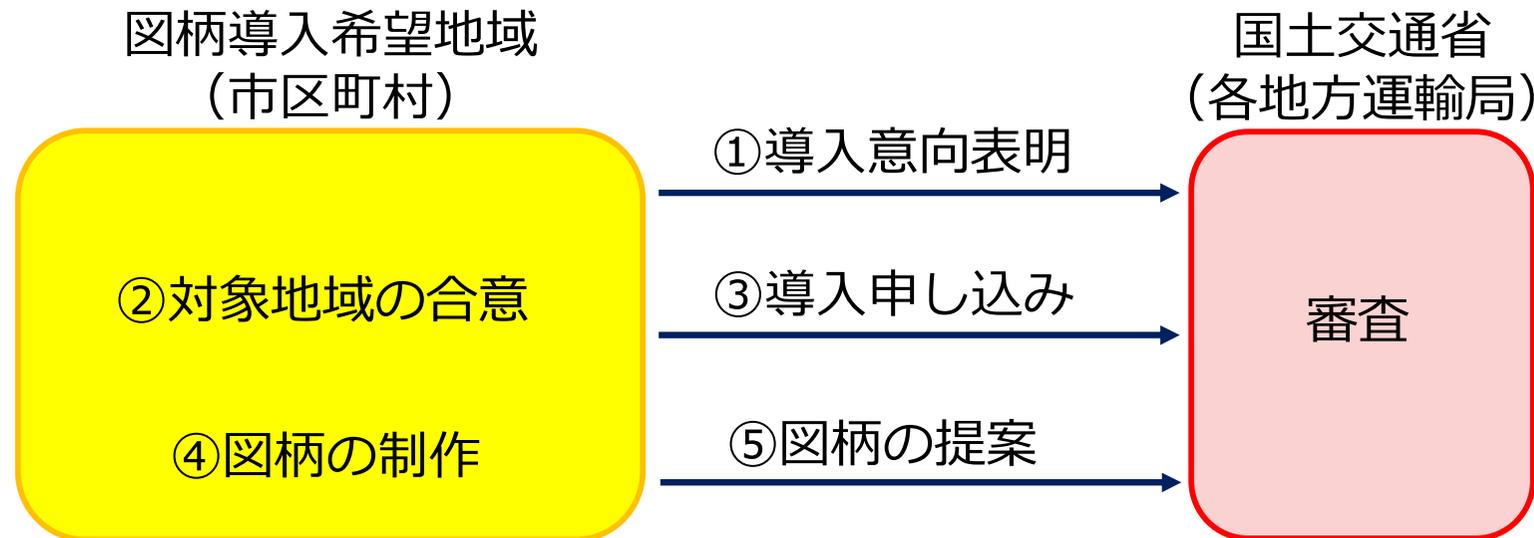
【参考】都道府県による地域名表示単位の図柄の導入



ポイント

- ✓ 導入申し込みの前提として、導入意向表明の提出が必要
- ✓ 導入意向表明は、対象地域の全ての市区町村の同意がなくとも提出可能
- ✓ 対象地域の同意等は、「議会の議決」まで求めない(同意確認の形式は問わない)
- ✓ ③⑤の手続きにあたって、地域住民の賛同が得られていることを示す必要あり

【参考】市区町村による地域名表示単位の図柄の導入



ポイント

- ✓ 導入申し込みの前提として、導入意向表明の提出が必要
- ✓ 導入意向表明は、対象地域の全ての市区町村の合意がなくとも提出可能
- ✓ 対象地域の合意等は、「議会の議決」まで求めない(合意確認の形式は問わない)
- ✓ ③⑤の手続きにあたって、地域住民の賛同が得られていることを示す必要あり

【参考】ふるさと版(仮称)について

ふるさと版のイメージ

現行制度では、図柄ナンバープレート（地方版）は、自地域の図柄を他地域でも交付することができない（他地域の図柄を自地域でも交付することができない）が、そのようなことを可能とすること。

例）鳥取（自地域）の図柄を全国でも装着できるようになるとともに
他地域（最大72種類）の図柄を鳥取（自地域）でも装着できるようになる。

※令和7年8月時点で図柄ナンバープレート（地方版）は全国138地域のうち78地域で73種類交付されている。

自地域の図柄を他地域でも交付可能とするイメージ

他地域の図柄を自地域でも交付可能とするイメージ

